

ダムの事前放流等に係る治水協定について

1 要旨

令和元年の台風 19 号等を受けて、国が策定した「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」(令和元年 12 月)に基づき、ダムの利水容量の一部を洪水調節に活用する事前放流について、河川管理者、ダム管理者、利水事業者等の関係者と治水協定を締結した。

2 協定者 ※内訳は別紙「治水協定対象ダム」のとおり。

- 河川管理者 一級河川 国土交通省管理 (5 水系), 二級河川 知事管理 (7 水系)
- ダム管理者 ダムを管理する者 (国, 県, 利水ダム管理者)
 - 一級河川 32 ダム (8 者), 二級河川 12 ダム (5 者)
- 関係利水者 ダム建設時の協定, 許可等によるダム使用权者, 利水事業者 (水道, 工業用水, 発電, かんがいの権利者など)

3 治水協定の締結

(1) 締結時期

- 一級河川 令和 2 年 5 月 29 日
- 二級河川 令和 2 年 8 月 25 日 (八幡川水系, 賀茂川水系, 藤井川水系)
令和 2 年 8 月 31 日 (二河川水系, 黒瀬川水系, 沼田川水系)

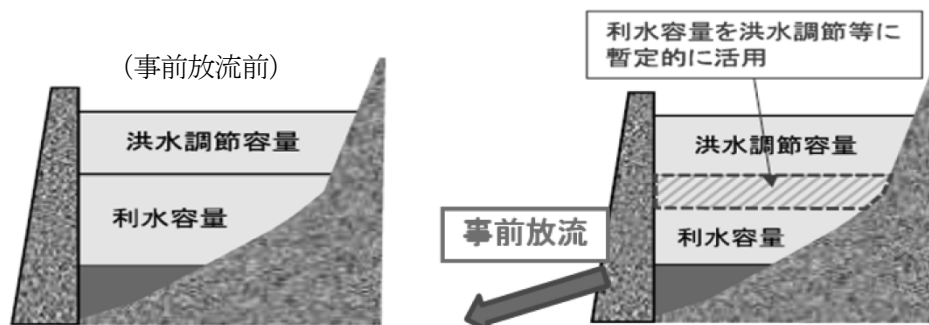
(2) 協定の内容

- ① 洪水調節機能強化の基本的な方針
- ② 事前放流の実施方針
- ③ 緊急時の連絡体制の構築, 情報共有
- ④ 事前放流により深刻な水不足が生じないようにするための措置

4 令和 2 年度の対応状況 (県管理河川)

- 治水協定の締結に伴う事前放流実施体制の整備等
 - ・大雨に関する気象情報等の提供をメール配信 (9 月～)
 - ・県管理ダムにおける事前放流操作研修 (8 月下旬～9 月)
 - ・事前放流について, 市町等と連携してチラシ等により住民等に周知 (9 月)
- 県管理ダムの事前放流の実績なし。(基準降雨量到達実績なし。)

〔参考〕事前放流等のイメージ



治水協定対象ダム【一級河川（国管理）】

水系名	河川名	ダム名	ダム管理者	目的
太田川	滝山川	温井ダム	中国地方整備局	多目的 ・上水(広島県企業局, 広島市) ・発電
	太田川	立岩ダム	中国電力(株)	発電
		鱒溜ダム		
	柴木川	樽床ダム		
		柴木川ダム		
	南原川	南原ダム		
		明神ダム		
滝山川(再)	王泊ダム			
高山川	宇賀ダム			
小瀬川	小瀬川	弥栄ダム	中国地方整備局	多目的 ・上水 (広島県企業局, 大竹市)他3者 ・発電
		小瀬川ダム	広島県, 山口県	
		飯ノ山ダム	中国電力(株)	
	玖島川	渡ノ瀬ダム		発電
芦田川	芦田川	八田原ダム	中国地方整備局	多目的
	野間川	野間川ダム	広島県	多目的 ・上水(三原市)
	山田川	山田川ダム		多目的 ・上水(世羅町)
	御調川	御調ダム		治水
	四川	四川ダム		
	芦田川(再)	三川ダム	広島県(農林水産局)	都市用水, 農業用水
		神田大池	三原市大和町神田土地改良区	農業用水
	父尾川	藤尾ダム	福山市	農業用水
	藤尾川	川井谷調整池		
	服部川	服部大池		
京丸川	京丸ダム	広島中部台地土地改良施設管理組合(三原市, 世羅町)		
江の川	江の川	土師ダム	中国地方整備局	多目的
	上下川	灰塚ダム		
	大戸川	庄原ダム	広島県	多目的 ・上水(庄原市)
	黒淵川	目谷ダム	広島中部台地土地改良施設管理組合(三原市, 世羅町)	農業用水, 水道
	神野瀬川	高暮ダム	中国電力(株)	発電
		沓ヶ原ダム		
今出原川	板木ダム	三次市土地改良区	農業用水	
高梁川	帝釈川	帝釈川ダム	中国電力(株)	発電
5水系	23河川	32ダム (うち県管理7ダム)	8者	—

治水協定対象ダム【二級河川（県管理）】

水系名	河川名	ダム名	ダム管理者	目的（協定者）	協定期間
八幡川	八幡川	魚切ダム	広島県	多目的 上水(県企業局) 発電((株)エネギア・リユニ ョン・アソシエーツ)	8月25日
		梶毛ダム		治水	
二河川	二河川	本庄ダム	呉市	上水(呉市)	8月31日
黒瀬川	黒瀬川	二級ダム	広島県	多目的 工業用水(呉市) 発電(中国電力(株))	8月31日
		三永ダム	呉市	工業用水(呉市)	
野呂川	野呂川	野呂川ダム	広島県	治水	一※
賀茂川	賀茂川	仁賀ダム	広島県	治水	8月25日
	葛子川	千丈ヶ原ダム	東広島市	農業用水	
沼田川	棕梨川	棕梨ダム	広島県	多目的 上水(県企業局, 三原市) 工業用水(県企業局) 発電(中国電力(株))	8月31日
	沼田川	福富ダム		多目的 上水 (県企業局, 三原市, 東広島市)	
	大草川	三河ダム	三原市	農業用水	
藤井川	木門田川	竜泉寺ダム	藤井川沿岸土地改良区	上水(県企業局) 農業用水(藤井川沿岸土地改良区)	8月25日
7水系	10河川	12ダム (うち県管理7ダム)	5者	8者	

※ 野呂川については、関係利水者がいないため、治水協定は必要ないが、他の水系と同様に、地元市等関係機関に連絡の上、事前放流は実施する。